

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

平成28年度第2回 定時評議員会

議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
平成28年度第2回 定時評議員会議事録

日時 平成29年3月28日(火)
午後4時 開会
場所 調布市教育会館
302研修室(3階)

出席評議員(5人)

評議員	武者小路	知行
評議員	浅井	京子
評議員	瀧田	浩
評議員	小西	聡
評議員	新井	富一

出席役員

理事長	福田	宏
-----	----	---

事務局	事務局長	生野	正毅
	次長	福島	さとみ
	事業係長	伊藤	陽子
	主事	清水	想史

(午後4時 開会)

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 議事録署名人の選出について
- イ 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則について
- ウ 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 武者小路実篤記念館の空調設備改修工事について
- イ 報告第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画(案)について
- ウ 報告第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度予算(案)について
- エ 報告第4号 平成28年度調布市指定管理者に関する第三者評価の評価結果について
- オ 報告第5号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員の採用及び平成29年度職員体制について
- カ 報告第6号 春の特別展 「武者小路実篤の～『白樺』『大調和』を中心に～」について

第2 その他

○事務局　それでは、定刻よりも早く皆さんおそろいになりましたので、これから、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時評議員会を開催させていただきます。

それでは、評議員会の開催に先立ちまして、福田宏理事長から挨拶を申し上げます。

○福田理事長　こんな声で申しわけございません。まず、私事からですが、今年の夏ごろからちょっとハスキーないい声になってきて、医者へ行きましたところ、声帯にがんがあることがわかりまして、この秋から今年の1月まで33回の放射線を行いました。放射線の治療は終わっているし、医者に言わせると、第1ステージで、放射線だけで終わりだよ。特に薬も飲む必要ないから、あとは自然治癒するだけだということなんで、これで桜も咲いて、ツツジが咲くころにはもうちょっと美声が戻っているかと思えますんで、次回の評議員会のご挨拶のときには、戻っているかなと思います。今日はこんな声で大変申しわけございません。

それはさておきまして、毎度毎度、遠いところをお運びいただきまして、まことにありがとうございます。今年の11月から平成29年の3月にかけての空調工事、後ほど報告がありますが、無事終了しまして、空調設備を一新しました。かなりよくなってできまして、いろいろな保存状態をしっかりと管理してもらえばいいかなと思っております。外から見たところはほとんど変わっていませんけれども、中身はかなりよくなりました。また、後ほどご報告がありますが、新年度からは職員体制も一新して、また新しく頑張ってまいります。皆様のお力でまたバックアップしていただいて、引き続き頑張ってまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、評議員会を開会いたします。

最初に、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第18条において、評議員会の議長は、出席している評議員の中から選定することとなっておりますので、本日出席している評議員の中から選定していただきたいと思っております。いかがいたしましょうか。

(「事務局にお任せします」)

○事務局　ただいま事務局一任とのお声をいただきました。事務局一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局　それでは、異議なしということですので、事務局のほ

うから指名をさせていただきたいと思います。浅井京子評議員に本日の議長をお願いさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局 異議なしとのことですので、それでは、浅井評議員に議長をお願いして、これからの議事進行をお願いいたします。

○議長 本日の議長となりました浅井京子でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事進行をさせていただきます。ご協力のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

議事に入る前に、本日の評議員会の効力について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 本日、評議員5名中、5名が出席されており、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第19条に定める定足数に達していますので、成立していることを報告いたします。

○議長 それでは、議事次第のとおりに進めてまいります。

初めに、審議事項の議案第1号「議事録署名人の選出について」を議題といたします。

事務局から提案説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議案第1号「議事録署名人の選出について」、上記の議案を提出する。平成29年3月28日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第22条2項の規定により、署名人を選任するため、提案するものであります。

議論署名人につきましては、一般財団法人武者小路実篤記念館の定款第22条第2項の規定により、出席した評議員の中から2名選任ということになっておりますので、いかがいたしましょうか。

(「議長にお任せします」)

○議長 それでは、ただいま議長一任との声がありました。議長一任でよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○議長 異議なしということですので、議長から指名させていただきます。武者小路知行評議員、よろしいでしょうか。

(「はい」)

○議長 それから、小西聡評議員をお願いしたいと思います。いかがで

ございましょうか。

(「はい」)

○議長　それでは、武者小路評議員と小西評議員が議事録署名人に選出されました。よろしくお願いいたします。

次に、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局から議案第2号の説明をお願いいたします。

○事務局　議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則について」、上記の議案を提出する。平成29年3月28日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員会運営規則第2条第1項第2号の規定により、評議員及び役員のうち、常勤の理事に関する報酬等及び費用支給の基準の一部を改めるため、提案するものでございます。

議案に添付しております改正の案件をごらんいただきたいと思います。平成29年4月より評議員、常務理事、後ほど議決していただくことになるかと思いますが、役員が、常務理事が就任する予定になっております。このため、役員等の報酬に変更がございましたので、次のように改正させていただきます。

現在、規則第3条第5項で規定する別表第1がございまして、この中で常勤の理事、1カ月につき32万という報酬額の表記を別表下段のほうに常勤理事 32万円、1カ月、週4日勤務に加え、常勤理事 40万円、1カ月、週5日勤務の項目を増やすということに改めさせていただきます。この規則は平成29年4月1日から施行する予定でございまして。

以上でご説明を終わります。

○議長　ただいま事務局の説明がありました。この議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則について」の質疑、意見はありますでしょうか。意見がありましたら。事務局の説明どおりで、ほかに異議というか、質問ありませんでしょうか。

(「なし」)

○議長　それでは、質疑は特にないということですので、ご異議なしと認め、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬

及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則について」は了承されました。

次に、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」を議題といたします。

事務局から、議題第3号の説明をお願いいたします。

○事務局 議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、上記の議案を提出する。平成29年3月28日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第24条の規定により、理事を選任するため、提案するものであります。

それでは、ご説明をさせていただきます。平成28年4月1日以来、1年間にわたり不在となっていました常務理事につきまして、このたび調布市から候補者の推薦があり、本日開催された平成28年度第2回理事会において理事候補者として決定されましたので、評議員会で議決をお願いするものでございます。

なお、理事候補者の任期は、本年の5月に予定されています理事会・評議員会までとなります。現在の理事会の理事と同じ任期の扱いとなります。また、今回の常務理事候補者につきましては、週5日のフルタイム勤務が予定されていることから、事務局長を兼任していくことを予定としてございます。

それでは、お手元のほうに略歴書を配付させていただいておりますので、略歴書のほうをちょっとごらんになっていただきたいと思います。本議案の理事候補者は、これまで調布市の職員をしておりました大木正勝氏です。大木正勝氏の略歴等については、略歴書の中の記載のとおりとなっております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○議長 ただいま事務局の説明がありました。議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、質疑、意見などありませんでしょうか。

○小西評議員 すいません。確認なんですけど、任期は4月1日から今年の5月末日までとおっしゃいましたか。

○事務局 はい。

○小西評議員 2カ月間だけのを期間をやっているということですか。

○事務局 はい。ほかの理事さんなんかも、評議員さんもそうですけど、

この2カ年で……。

○小西評議員 終わりで。

○事務局 1つのクールで、一旦そこで切らせていただいて、5月にはまた改めて提案という、ほかの理事さんと同じ扱いをさせていただきたいと思っております。

○議長 それでは、ほかにはありませんでしょうか。どうぞ。

○瀧田評議員 事務局長兼務とおっしゃったと思うんですが、報酬というか、手当は、兼務の場合、どうなるのかということをお教えいただけますでしょうか。

○事務局 一応、手当というか、給与につきましては、先ほどの提案ございましたけれども、週5日のフルタイムでの常勤の理事、この金額が該当してきます。

○瀧田評議員 じゃ、事務局長分としての給与は。

○事務局 特にプラスアルファということはございません。

○瀧田評議員 わかりました。

○議長 ほかに何かありませんでしょうか。

○新井評議員 そうすると、今の事務局長は？

○議長 今の事務局長はどうするんですか。

○事務局 私は、また後ほどのところでやるんですけれども、私のほうは事務局長ということではなくて、事務局の、ちょっと名称は役所風の名称になるんですけど、主幹というような肩書をいただきまして、事務局のバックアップさせていただきたいと思っております。

○議長 私もはてなだったところが全部、皆さん聞いてくださったんですけど、ほかにはありませんでしょうか。大丈夫ですか。

(「なし」)

○議長 それでは、なければ、これで質疑を打ち切りまして、異議がないということで、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は了承されました。

次に、報告事項に移りたいと思います。

初めに、報告第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事について」を議題といたします。

事務局から報告第1号の説明をお願いいたします。

○事務局 報告第1号「調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事について」、上記の報告をする。平成29年3月28日。一般財団法人調布市

武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。

それでは、中身を説明させていただきます。平成28年11月8日から平成29年3月17日までの期間で実施いたしました調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事は、最終的に調布市が行った工事完了検査において合格し、無事終了することができました。工事期間中は、トラブル等はなく、予定工事期間で終了をいたしております。

なお、この間の事業面では、長期にわたった記念館閉館中、木島平村や調布市文化会館たづくりでの出張展示をはじめ調布市立の3つの公民館や調布市立小・中学校での移動展示など、さまざまな事業を展開してまいりました。また、記念館の再オープンをしました先日の3月18日には、通常どおりの開館と、あわせて春期展「『自然は美を愛す』実篤書画展」を開始するとともに、再オープンを記念いたしまして、桐朋学園大学の学生によるミニコンサートと調布市立第四中学校の生徒によるお茶席を実施してまいったところでございます。

説明は以上でございます。

○議長 それでは、ただいま説明がありました報告第1号「調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事について」、質問、意見など、ありませんでしょうか。

○小西評議員 トラブルないと伺って非常に安心したんですが、これから多分、工事費用の請求等々の話になると思うんですけど、費用面で何かリスク、もしくは変動要因みたいなのは、今のところ、見えていることはありますか。

○事務局 現時点では、特にそういった状況は、今はないところであります。

○議長 ほかに。

○事務局 電気料金が一番、空調の工事、機会設備の入れかえでかかわってくるんですけども、机上の計算ですと電気料金が20%減と、アップではなくて、減ということになってはいますが、実際ランニング、夏場を過ぎてみないと、どの程度減になるかということはまだ定かではない。一応机上ではそうだ、計算上ではなるということです。

○議長 でも、暑いか、涼しいかわかりませんかからね。

○事務局 暑いか、暑いのが続くかということで随分変わってきますがというところでございます。

○議長 ありがとうございます。ほかに、この空調設備にかかわるこ

とでありませんか。ほかによろしいでしょうか。

(「なし」)

○議長　それでは、なければ質疑を打ち切り、異議なしと認め、報告第1号「調布市武者小路実篤記念館の空調設備改修工事について」は承認されました。

次に、報告第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画(案)について」及び報告第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度予算(案)について」を議題といたします。

報告第2号及び報告第3号一括して説明していただいた後、質疑をしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「よろしいと思います」)

○議長　それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、事務局から、報告第2号及び報告第3号を一括して説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、報告第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画(案)について」、ご説明をいたします。

報告第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画(案)について」、上記の報告をする。平成29年3月28日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。

それでは、ご説明を申し上げます。事業計画、お配りしております事業計画(案)に沿ってご説明を申し上げます。

初めに、調布市武者小路実篤記念館は、昭和51年4月に武者小路実篤が死去した後、武者小路家より寄贈された愛蔵の美術品、遺品、図書等をもとにして、文学、美術、演劇、思想など、幅広い分野にわたり活躍した武者小路実篤の生涯をしのぶとともに、武者小路実篤の業績を継承し、広く市民の教養・文化の向上に寄与するためという設立理念を掲げ、武者小路実篤生誕100年に当たる昭和60年10月に、調布市実篤公園に隣接する地に開館しました。

展示・普及活動をはじめ資料整理、保存、調査研究活動等の事業活動を通して、広く全国各地から多くの方々が来館され、小規模な博物館施設ながらも充実した事業内容で、開館以来、各方面から高い評価をいただいております。

平成29年度は、前年度の4カ月にわたる空調改修工事に伴う休館から再開館し、また新たな人員体制となり、展示・普及活動を中心に、市民が広

く誇り得る文化の拠点の1つとして、身近で親しみのある教育、文化、芸術の場となるように努め、今後も良質で魅力ある事業を積極的に展開してまいります。

休館期間中に、移動展や交流事業などでは大きな反響があり、その成果に力を得て、実篤記念館から外へつながるさまざまな事業を進めます。独自ツイッターの開設、外部の美術館で開催する展覧会での企画協力、展示協力、学校との連携では、実篤の記念館に親しむ機会となる教育プログラムや、その活用体制づくりの開始など、積極的に外へ出て多くの人々と実篤記念館をつなぐ事業を推進します。

施設管理では、空調設備の大規模な改修工事や照明の一部LED化が終了し、利用者にとって、より安全で快適な空間となりました。今後とも収蔵資料の安定的な保存環境が確保できるよう努めてまいります。また、引き続き経年劣化が進む施設や設備の維持点検を行い、市と連携を図りながら必要な修繕を実施します。

実篤記念館の設立理念に基づき、事業の円滑化、効率化及び継続性を図るために、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が平成25年4月に設立されてから5年目となります。また、平成26年4月からは、事業運営と施設の管理運営を一体的に担う調布市の指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者となっています。

さらに、実篤公園は、日常管理を調布市緑と公園課より受託し、4年目となります。引き続き利用者の立場に立った運営に心がけ、施設の維持管理を通して安全で快適な環境を整え、実篤記念館と実篤公園を効率的かつ柔軟に管理・運営することにより、さらなる市民サービスの向上を図ってまいります。

財団は、行政を補完する公益的な法人としての責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な管理・運営体制を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織運営体制を強化し、積極的な事業展開をしてまいります。

事業目標につきましては、1から4までは従前どおりとなっております。本年、新たに5館の外とつながる事業に取り組みます。実篤記念館から外へ出て、武者小路実篤の活動や魅力、幅広いジャンルで数多い収蔵品による展覧会や講座の開催、関係機関との協力事業を活発にし、新たに独自ツイッターをはじめとした情報を発信するなど、知名度を高め、多くの人とつながるさまざまな事業を展開します。

組織運営目標につきましても、1から4までは従前どおりになっております。本年、新たな取り組みといたしまして、5 財団は中期、長期的な展望に立ち、実篤記念館の新たな時代に向けた計画づくりを進めます。

続きまして、平成29年度に新たに取り組む事業、重点的に行う事業を中心にご説明をいたします。4ページをごらんください。3の平成29年度重点事業というところです。平成29年度は、平成28年度の空調工事に伴う長期休暇中に外部で開催した展示や関連事業を通じて幅広い年代層の方から、武者小路実篤記念館について高い関心をお寄せいただいた成果を受けて、積極的に外へ出ていき、多くの人々とつながる事業に着手し、推進いたします。

これまで以上に実篤記念館が身近に感じられる情報の発信をするために、独自ツイッターの開設、また、宮崎県高鍋町立美術館の展覧会への企画展示への協力をはじめとした関連施設の協力事業を実施いたします。

学校との連携では、地域ゆかりの文化資産である実篤と実篤記念館に親しむ機会となるよう教育プログラムや活動体制づくりをはじめ実篤記念館により親しんでいただくよう、また魅力を伝える機会といたします。

それでは、事業の内容についてご説明をしております。6ページをごらんください。展示事業でございます。平成29年度は春・秋の特別展2回、企画展5回を開催します。各展覧会のスケジュールとテーマにつきましては、16ページ以降にご提示しております。

春の特別展では、実篤の出版活動を取り上げます。明治43年に雑誌『白樺』を創刊して以来、ほぼ切れ目なく雑誌を主宰し、また、時にはみずから出版社を起こしてまで作品を発表し続けた実篤の出版活動を紹介する展覧会でございます。

秋の特別展では、平成28年度に日本民芸館のご協力を得て行った実篤愛蔵の民芸品の調査の成果を受けて、実篤コレクションの民芸品を紹介するとともに、白樺同人で民芸を提唱した柳宗悦の収集品を借用し、美意識と美意識の共通性と違いをご紹介する展示を予定しております。

毎年、夏休みの時期に開催する展覧会では、子供たちの学習にも活用できるように企画し、基礎知識を得られる内容、またわかりやすい解説を沿えるとともに、より関心を持ってもらえるよう、身近に感じられる事柄を交えて紹介します。また、夏休み企画の期間中に調布市郷土博物館にご協力をいただき、旧実篤邸敷地内の遺跡について紹介するミニ展示を予定しております。

12月に開催いたします企画展『画家の手紙』では、実篤記念館の資料研究の成果として、所蔵する実篤宛ての書簡754通から、岸田劉生、河野道勢力ら、『白樺』関係のほか、画家の手紙を取り上げて、制作への思索、友としての思いなどを紹介いたします。

また、外部での展示として、宮崎県の高鍋町立美術館で開催される特別展、「武者小路実篤・日向新しき村 人間万歳」の企画展示への協力と監修を受託いたします。そのほか、実篤記念館以外の美術館、博物館での展覧会への協力などを行ってまいります。

普及事業でございます。講演会・講座等事業といたしましては、まず、春・秋の特別展に関連して講座・講演会を開催いたします。春の特別展に関連して開催する講演会では、『白樺』の発行元である洛陽堂の主人、河本亀之助の人物伝を出版された田中英夫氏を講師にお迎えして、『白樺』発行の知られざる事情などについてお話しいただきます。秋の特別展では、日本民芸館にご協力いただき、民芸についての講座を開催し、展示を見ながら、実際の作品を解説いただくことを企画しております。

毎年開催しております読書講座では、評議員の瀧田先生に講師をお願いいたしまして、実篤の作品として最も知られている小説『友情』を再び取り上げ、読書感想文などから、読まれ方などについて新たな視点で読み解くものといたします。

また、実篤記念館から外へとつながる普及事業を積極的に展開し、市内施設や他団体等との共催事業や出前事業を実施いたします。また、他機関からの講師の依頼などに応え、講師を務めるなどの機会を通して実篤や実篤記念館の事業の普及に努めてまいります。

さらに、平成30年11月に、新しき村が創立100周年を迎えるのに備えまして、新しき村の記録映像の撮影を実施し、平成30年度に作品化をするように準備をしてまいります。

続きまして、学校教育との連携事業でございます。学校教育との連携といたしましては、これまでも学校図書館でのパネル展示などを行ってまいりましたが、これをさらに開催していただける学校を増やしてまいります。また、調べ学習、創作、芸術鑑賞などの授業などへの協力、また、実篤記念館側としまして、ミュージアムエジュケーション、鑑賞教育などを学校と連携して進めてまいります。また、学校で地域ゆかりの文化遺産である実篤記念館に親しむ機会となる事業企画を推進し、教育プログラムや、その活用体制づくりに着手し、学校との連携をより図ってまいります。

次に、ボランティア事業でございます。一昨年度から、試行的に朗読ボランティアを始め、昨年度は月に1回の活動を行ったのに加え、公民館の講座、あるいはたづくりのギャラリートークなどと活動範囲を広げてまいりました。これらは大変好評をいただいておりますので、今後も朗読の活動をさらに進めてまいりたいと考えております。また、ボランティアガイドにつきましては、好評でございますので、さらなる養成・充実を図ってまいりたいと考えております。

友の会事業でございます。これまでに引き続き、隔月でのニュース発行を実施してまいります。また、会員の増員に努めてまいります。

広報事業でございます。8ページから9ページでございますけれども、実篤と記念館を知っていただくことの重要性を認識して、これまで以上に機会を捉えて広報に努力してまいります。

従来の報道機関への情報提供、取材への対応などに加え、現在の情報伝達に合った方法として、これまでは調布市のツイッターを活用してまいりましたが、平成29年度からは独自のツイッターアカウントをとって、より積極的に細やかな情報発信を行ってまいります。印刷物、ホームページなどにつきましても、従来どおり、また内容を充実してまいります。

また、ぐるっとパスにつきましても、都内美術館・博物館の入場券割引券でございますが、平成29年度も参加し、実篤記念館の展示活動の周知に努めてまいります。

資料収集・管理事業でございます。10ページになります。これまでどおり収集・管理に努めてまいります。昨年度の空調改修工事によりまして、収蔵環境のより充実を図ることができましたので、これを生かし、さらなる環境の整備、また収集したものの活用などに努力してまいります。

資料整理保存事業でございます。こちらと同じことでございますが、空調改修工事で環境が整備されましたので、また、これにあわせて収蔵品の保存状態の改善などを図って、今後も整理をし、保存に努めてまいります。未整理の草稿、印刷物などの整理を進め、順次データベースに反映してまいります。

閲覧サービス、情報公開事業でございます。閲覧サービスでは、閲覧室での一般閲覧、自筆資料などの特別な貴重な作品などに対する特別閲覧に対応してまいります。情報公開につきましては、これまでどおりのデータベースの登録をさらに進めてまいります。また、平成29年度は、情報提供システム、収蔵品データベースなどについて、機器のリースアップによる

入れかえが発生いたしますので、これに伴いまして、技術の向上、機械の変更に合わせてシステムの調整を行います。

調査研究事業でございます。12ページから13ページになります。平成28年度に引き続きまして、日本民藝館のご協力を得て実篤コレクションの民藝品の調査を行い、その成果を秋の特別展で発表してまいります。また、平成30年に新しき村が100周年を迎えることにあわせて、資料の調査、情報収集・記録に努めてまいります。

自主事業でございます。13ページから14ページになります。

物品販売事業では、グッズの充実を図り、自主財源を増やすとともに、グッズを通じて実篤や実篤記念館の認知度のアップに努め、また、広告料による自主財源の確保に努めて、これら活用して自主事業を開催いたします。平成28年度には休止をいたしました観梅会につきましては、平成29年度は再開をいたします。

施設管理運営事業につきましては、次長の福島よりご説明いたします。

○事務局　それでは、5ページ、平成29年度重点事業の4 施設管理事業と5 財団運営及び14ページからの施設管理運営事業のご説明をさせていただきます。

平成29年度は、開館から32年目となります。前年度の空調改修工事により、空調設備や一部照明機器のLED化により整備が進みましたが、ほかの施設、設備の経年劣化による修繕や改修工事が必要なケースが多く発生してきています。このため、利用者の安全性や快適性を維持するとともに、所蔵品を長く後世に伝えていくために必要な保存環境を確保してまいります。

平成29年度は、昨年度から引き続き、収蔵庫の二酸化炭素消火のガス弁の取りかえの2年目となります。このほか、隔年で実施している収蔵庫の薫蒸を実施いたします。平成29年度は、特に前年に収蔵品の作品・資料を外部に搬出、保管していること、工事に伴い収蔵庫の天井の一部張りかえが実施されておりますので、例年より虫菌害のリスクが高まっております。このため、重要な事業と考えております。

また、記念館中庭で、雨量が多いときに、排水がうまくできず、入り口付近まで水位が高まる状況が見られることから、排水改善の改修を実施し、大雨や集中豪雨に備えます。さらに調布市、調布消防署の立ち会いのもと防災訓練を実施し、日ごろから職員の防災意識を高めます。近隣の駅やバス停からの案内サインは、長年のサインが混在し、わかりにくくなってお

ります。デザインを統一し、英文表記も加えた内容で、引き続き利用者にわかりやすい適切なサインの改修を取り組んでまいります。

次に、15ページでございます。実篤記念館の日常管理業務のほうをごらんいただきたいと思っております。実篤公園日常管理業務についてでございます。実篤を知り、芸術・文化に親しめる実篤記念館と、豊かな自然と実篤が過ごした空間である実篤公園や旧邸の存在がいろいろな相乗効果となり、お客様にとり大きな魅力になっております。引き続き、緑と公園課より実篤公園日常管理業務を受託し、日常管理に努めてまいります。また、自然の保全、公園施設の補修、旧実篤邸の保存につきましても、日常管理をしている中で必要な場合は、緑と公園課に行って提案してまいります。

次に、5ページ、5 財団運営についてです。平成29年度に実施した外部に出ていく事業は、大きな反響がございまして、これらの事業を通じて得られた市内各施設や学校とのつながりを大切にしながら、外へ出ていき、外とつながる事業を積極的に展開してまいります。

まず、中長期的な事業計画づくりでございます。このためにも、中長期的展望を持った事業計画づくりを進めてまいります。その中では、平成28年度、後ほどにご説明させていただきますが、調布市が実施しました指定管理者に関する第三者的視点からの評価を得た、その評価と検討課題も踏まえ、また、来年度に実施されます実篤記念館指定管理の2期目の審査に向けた準備を進めます。

次に、人材育成でございます。平成29年度は新規職員を新たに1名採用し、新たな職員体制となります。職員の世代交代に向け、より実践的な人材育成を進めてまいります。1つは、若手職員のスキルアップのために、学芸業務の専門的な知識を深めるとともに、館内で勉強会を実施します。実篤、白樺、新しき村に関することはもとより、学芸業務の実務、ミュージアムマネジメントや施設管理も含めて幅広く博物館施設の事業や運営に必要なノウハウを伝えてまいります。また、事業係と総務係の相互の業務理解を深める機会を増やしてまいります。今後、財団にとり必要な人材を育成してまいります。

以上が平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)でございます。

引き続き、報告第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度予算(案)について」を報告してまいります。

報告第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度予算

(案)について」、上記の報告をする。平成29年3月28日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。

それでは、平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算(案)を見ていただきたいと思います。

まず、第1ページ、収支予算書の総括表をごらんください。1ページは収支予算書の事業活動収入、2ページが事業活動支出の総括表となっております。当財団の予算は、調布市からの補助金、指定管理料と受託事業料、それから、利用料収入によって、展示、普及事業及び資料管理などの事業と施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されております。これらの2つの会計を総括した表となっております。収支予算書の総括表では、事業活動収入の総額が1億3,341万7,000円でございます。昨年度より1,146万7,000円増になっております。

次に、2ページの事業活動収支の総額でございます。一番下段から2段目の総額が1億3,341万7,000円で、その収支の差額はゼロ円となっております。水色の合紙の以降が収入、支出の科目一覧になっておりますので、そちらをごらんいただきながら、具体的にご説明させていただきたいと思います。

まず、3ページの事業活動収入です。新井評議員のご要望を受け入れ、備考欄をつけさせていただき、少しご説明を簡単にさせていただきます。

主な収入の内容に記載しておりますので、そちらをごらんいただき、大きな変更があるところだけご説明をさせていただきます。

まず1 補助金でございます。事業運営にかかわる人件費と事務費からなっておりまして、市からの補助金が合計8,525万5,000円でございます。うち人件費が7,513万4,000円で、前年度より992万9,000円増となります。これは新規採用職員1名の分、それから、先ほどご承認いただきました常務理事の勤務日数増によるもの、臨時職員の時給アップなどによる待遇改善、それから、職員の昇任と昇給等のことにより、大幅な増額となっております。

次に、事務費でございます。1,012万1,000円でございます。前年度より19万2,000円増となりました。収入の補助金は全て支出の管理費に対応しております。

次に、2 指定管理料の収入でございます。指定管理料の収入は3,190万4,000円でございます。前年度より396万9,000円減となっております。これは全て平成28年度にございました空調改修工事が終了し、これに伴う

資料の移動保管にかかわる資料の終了により支出減が主な理由で、収入の減につながっております。支出のうち、事業費と施設管理運営費、それから、予備費に当たる費用に対し、これらの支出から利用料や諸収入の額を引いた額が指定管理料に当たります。

3 受託事業収入でございます。これらは実篤公園の日常にかかわる受託事業費が638万2,000円で、81万6,000円の増、これは後ほど支出のほうでご説明させていただきます。

また、平成29年度は新たに展覧会受託による収入として350万円ございます。事業計画でもご説明した宮崎県高鍋町立美術館からの展覧会開催にかかわる受託にかかわる収入です。このため、平成29年度の受託事業収入は988万2,000円となり、431万6,000円の増となります。

利用料収入でございます。4 利用料収入です。総額110万円で、前年度より30万増になっています。これは実篤記念館再オープンに伴い利用料の増と、それから、頒布料収入に関してもそれらのことによる増が中心になっております。頒布料では、画集の販売が好評であるということを含めて増としております。

そのほか、諸収入については前年度と変わりございません。

6 自主事業収入です。主に物販事業収入でございます。総額492万5,000円、64万9,000円の増になります。これらは特別会計にかかわる収入でございます。大きな変化としては、物品販売事業の収入が400万計上しておりまして、50万円の増ということでございます。これは、再開ということで、ミュージアムグッズの売り上げが例年どおり多くなるということで50万増を見込んでおります。

また、3 諸収入のほうでございます。57万4,000円、12万9,000円の昨年度から比べて増になっております。写真貸し出しがかなり堅調であるということで、収入増を見込んでおります。

繰入金に関しては、グッズ販売などにかかわる費用として、積立金の取り崩しによる繰入金を想定したものになっております。

以上で事業活動収入が1億3,341万7,000円ということになります。

次に、2 管理費でございます。こちらから事業活動支出のご説明となります。管理費は人件費と事務費からなっておりまして、先ほど来からご説明しておりますように、人件費は7,513万4,000円、992万9,000円の増でございます。

常務理事の改定、新規職員の増ということで、職員の給料、諸手当、社

会保険料。それから、負担金、これは職員の中小企業退職金の掛金の増額に当たります。こちらが全般に増額になっております。

また、嘱託報酬でございます。これは非常勤嘱託の雇用内容の変更に伴う減額ということになります。948万6,000円を計上し、昨年度に比べ27万8,000円の減となっております。

また、旅費でございます。49万5,000円を計上し、昨年度から比べると20万5,000円の増になっております。これは日向新しき村への来年の100周年に向けた調査等による増額になっております。

2 事務費でございます。1,012万1,000円を計上し、昨年度から19万2,000円増になっております。1つは、1報酬の15万円増と、これは役員改選に伴う費用の増を見込んだものでございます。

次に、需用費の8万3,000円減、これはコストパフォーマンスを意識し、縮減させていただきました。それから、委託料の234万円計上して5万9,000円増というところでございますが、これに関しては、財務会計を委託しております先で、マイナンバーの管理という業務が新たに発生いたしましたので、その分の増になります。

そのほかはほぼ変わりなく、増減がなくございまして、事務費がこのような状態、支出の予定になっております。

次に、5ページ、事業費をごらんいただきたいと思っております。事業費全般にかかわることは、昨年度に比べ、まず空調改修工事に伴う休館が終了し、再開館になったということと、それから、再開館により一部事業が再開するという部分がございます。

1 普及促進事業に関しては、平成29年度が1,265万円、昨年と比べ107万5,000円増となります。これは事業の再開による増でございます。

大きく変化のあるところとしては役務費でございます。これは231万7,000円を計上いたしまして、10万4,000円減、これは例年の特別展の美術品運搬等にかかわる費用と、平成28年度の木島平まで遠距離で美術品を運搬しましたので、その差額になります。それで減額となっております。

委託料でございます。506万9,000円を計上し、昨年度より88万7,000円増になっております。これは村の記録映像を撮影する委託による増でございます。今回は、宮崎県の日向新しき村まで行って記録映像を撮るということにより、それにかかわる経費がかなり大きくなったということでございます。

使用料及び賃借料です。42万円計上いたしまして、増額が18万5,000円

です。秋の特別展、日本民藝館より借用いたします。多くの作品、資料を借用することから、民藝館は、作品の貸し出しに当たっては借用料の支払いというのが求められますので、そういったことでの増になります。

2 資料管理事業費でございます。176万9,000円を計上し、前年度と比べ675万3,000円の減になります。空調改修に伴う資料の移動、保管作業が終了による減額ということで、平成27年以前の資料管理事業費とほぼ同額になっております。主に作品、資料の保存にかかわる資材の購入、それから、委託料では、作品の修復・複製、保存箱等の委託料で資料の整理、保存にかかわる費用でございます。

3 情報提供システムの事業費です。428万円と増減はございませんが、多少内訳が変わってまいります。

2 委託料でございます。154万4,000円を計上し、32万4,000円増になっております。平成29年度はサーバーの入替に伴うデータ移行の作業委託になる等でございます。

3 使用料・賃借料がそれに対して237万5,000円計上し、32万5,000円減となっております。これは情報提供システムのリース料が大半を占めております。サーバーとか機器に関しては入替をいたしますが、ほかの情報提供システム、一般の機器に関しては、再リースにより減額が発生いたします。平成33年に大きなシステム入れかえが予定されておりますので、それまでは再リースを使うことで経費の縮減に努めていくということになります。

次に、平成29年度、新しく4受託事業費ということで、宮崎県の高鍋町美術館の展覧会受託にかかわる経費でございます。320万円でございます。主に4役務費256万円の計上をしている金額が大半を占めております。美術品の運搬や展示作業、保険料にかかわるもので、宮崎との往復というようなことがございますので、かなり経費がかさんでおります。

そのほか、5の使用料・賃借料でございます。これは12万円計上しております。宮崎県高鍋町という土地柄もございまして、高鍋までの足、交通の便を考えまして、車のレンタルを、レンタカーを借りる予定でございますので、そういったのにかかわる費用でございます。

6 旅費、33万円でございます。これは展覧会監修、それから、展示と撤去作業を立ち会うということを高鍋町より求められておりますので、そちらのほうに出張に伴う交通費と滞在中の宿泊費になります。

以上で、2事業費の予算額は2,131万4,000円、増減としては、前年度に

比べ247万8,000円の減となります。

次に、3施設管理費でございます。総額で2,187万3,000円、317万5,000円、昨年度より増になっております。主にこれは隔年で実施いたします収蔵庫の燻蒸にかかわる費用の増と、修繕料の増が大きなものとなっております。光熱水費に関しては、まだ空調が1年間、動き切れていないものですから、電気料金については据え置きということになっております。修繕料に関しては、二酸化炭素消火設備のガス弁の改修や、中庭の排水の改善、それに日常管理の補修費に関しては、今年は増額していただきました。そういったことで43万1,000円の増となっております。

委託料の中では、維持管理委託料のところの170万4,000円の増のところは収蔵庫燻蒸費にかかわるものでございます。保守・点検の委託料に関して申しますと、144万9,000円を計上し、22万6,000円の増となっております。こちらは、まずは空調設備の内容が変わったもので、それにかかわる経費の増、それから、建物の設備点検という法定点検がございます。こちらのほうで消防設備というのは特に今まで点検項目ではなかったんですが、それが増えたということなどによる増となります。

次に、2実篤公園管理事業費です。638万2,000円を計上いたしました。81万6,000円が増になりました。これはごらんいただきますように、維持管理委託料のほうで、これは実篤公園の管理棟、それから、旧実篤邸の公開にかかわる日常管理の委託をしておりますシルバー人材センターの契約単価の増に伴うものです。こちらは市全体でのシルバー人材センターでの契約単価の見直しということになったものでございます。合わせて施設管理費が2,187万3,000円となります。

次に、自主事業費でございます。4自主事業費が総額で429万5,000円、前年度より64万9,000円でございます。1積立金、2物品販売事業費、3自主事業からなるものでございます。主に2物品販売事業費でございます。支出の大半がこちらに占めます。414万円を計上し、昨年度より51万4,000円増ということで、商品仕入れ等が中心になっております。商品仕入れのほうで、320万円を計上し、20万円増、これは再開館に伴うグッズの売り上げ増が見込まれることから、仕入れ分にもかかわる費用が増になるということを考えて増となっております。また、委託料のほうでは、グッズ等のデザインなどにも少し委託費をかけていきたいということの考えで、7万円増となっております。

また、7の公租公課費でございます。30万計上しております。これは法

人税、消費税、印紙代、もろもろの合計でございまして、平成27年度の決算の数字を反映した数字となっております。物品販売事業に関しては414万円ということでございます。

3 自主事業は77万5,000円を計上し、13万5,000円の前年比増となっております。一般需用費、それから備品費などが多くなっております。特に備品費に関しては17万円を計上いたしております。これは秋の特別展にかかわり、財団が必要と思われる備品を購入させていただきたいと考えております。また、これまでなかった9旅費3万円を項目立てをさせていただきまして、自主事業にかかわる旅費ということで計上させていただきました。

次に、5 予備費でございまして。こちらは前年と同様、5万円を計上させていただいております。実篤記念館で何か必要な緊急的なものの対応ということで、5万円を一応計上させていただきますが、これに足りない緊急対応などの場合は、積立金を取り崩した形で緊急的な対応に備えるということにさせていただく予定でございまして。

以上、予算書のご説明が終わりました。よろしいでしょうかということです。

○議長 どうもお疲れさまでした。それでは、説明をしていただきましたので、初めに報告第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画（案）について」、質問、意見ありますでしょうか。よろしく申し上げます。どなたか。

○瀧田評議員 それでは、幾つかあるんですが、まず、僕が今までお願いしたようなことが、例えばツイッター独自にやったほうがいいんじゃないかとか、外部のミュージアムとの連携をとったほうがいいんじゃないかとか、そういうことが反映していて、発言したかいがあって、うれしいなと思ったんですが、そういう関連で幾つかお聞きしたいと思ったんですが、事業計画（案）の7ページです。何回か創立100周年というのが出てきたり、創立100年というのが出てきたりして、基本的には100周年を平成30年にやるということなんだと思うんですが、100年でやれば平成29年中にもやれたと思うんですが、平成30年に100周年としてまとめてやって、今年度は新しき村の100年ということでやろうと思えば、企画展示とかもできたと思うんですが、まずは、どうして100周年で来年やることにしたのかあたりをちょっと聞きたいなと思ったんですが。

○事務局 実は新しき村のほうで、来年、平成30年、100年のいろいろな記念事業をするということなんで、それとやはり連動した形でやりたい

と考えると、100年目ではなくて、100年丸々なったところでやろうということを考えておりました、そういう形で事業計画。ただ、私どもの規模としては、やはり大きな規模の事業になる予定になっておりますので、今年から少し順次準備をさせていただこうということで、こういう形にさせていただきました。

○瀧田評議員　それに関連したことなんで、続けてお聞きしちゃうんですが、記録映像の撮影というのも、これも楽しみで、よくぞやってくれたと思うんですが、具体的には何分ぐらいで、このような内容のものということをおわかりになっている範囲でお聞かせいただければと思うんですが。

○事務局　まず、記録映像ということで、実際100年たってみまして、日向新しき村、現状では、今もう3名の方しか生活していない。その後は、その3名がいなくなられた後は、ちょっと継続は難しいというふうな状況であるということを経験すると、やはり今のうちに、活動が実際されている間に記録したいということ、それから、また埼玉のほうもやはり今、動きが随分変わってきているので、80年、90年あたりで映像を撮ってはいまいますが、かなり様子が変わっているということで、100年目を1つの節目に、ちゃんと撮っておこうということです。

その記録映像自身は、作品化の中にならなくても、使われなくても、記録映像として撮影していくことで将来的に使う可能性も出てくるということと、今想定していますのは、4Kで撮る予定でおります。映像的に、やはり4Kがかなり普及されてきているので、4K映像で撮っていくことで将来のクリアな映像を残していくための努力をしたいと考えております。日向は1回ぐらいしか撮りに行けないと思いますが、埼玉はできれば四季の様子を撮った形で反映してやっていこうかと思っております。目標は15分程度と考えてはおりますが、ちょっとどれだけの素材が集まるかで、平成30年度、編集を大きく考えていきたいというふうに考えております。

○瀧田評議員　お願いということと言いますと、前におつくりになった資料、やっぱり人の証言みたいなもの中心だったと思うんですが、場所の風景とか、あと、壊れかかっている建物とか、松田省吾さんがお1人でおつくりになったログハウスとか、そういう人以外の部分も記録として、それは資料のほうに回って、公開するんでなくてもいいので、そういうのもあったらいいかなというのと、あと1つは、例えば東中野とか、ドキュメンタリー上映館とかで映画として公開したら、それで関心も高まってくる

し、100年前につくられた共同体にかけるものを見られる映像は結構関心呼べると思うし、一部の関心だけでも呼べれば宣伝にもなるし、それぐらいの価値があるんじゃないかと思うんで、積極的に公開を考えていただければと思います。

じゃ、ほかにも何かありそうですけど、とりあえずここまで。

○議長 ありがとうございます。ほかにはありませんでしょうか。

○瀧田評議員 じゃ、ついでに、ツイッターはどんな感じで。1日1回とか、そういう頻度なり、内容なりでお考えになっていることがあれば。

○事務局 まず1つは、調布での発信も続けるつもりでいるので、調布のツイッターでの発信というのは大体今、週2回ぐらいでやっているんで、それは同じものを上げるか、あるいはリツイートする形でやろうと思っています。それ以外に、調布市のツイッターに上げられないものもかなりありまして、他館での情報であるとか、それから、出版情報であるとか、例えば瀧田先生が去年、講座されているんですけども、ああいうものも市のツイッターでは上げられないので、そういった市の運営するものでは、直接市がかかわってないものが上げられないということもありまして、そういったものであるとか、資料情報であるとか、今、市役所のツイッターでも上げているんですが、公園の現在であるとか、あるいは、今、予告はしているんですけど、報告はしていないので、そういったものということで、市のツイッターに上げられない、そういったものを入れていくことで、頻度は上げられるのかなと思っています。

また、資料情報であるとか、そういったものは、その日を選ぶものではないので、ある程度予告と予定統合のような形にすることで、コンスタントに発信ができるような運営の仕方をしたいと考えています。

○瀧田評議員 それも何かチェックも必ず事務局長が見なくちゃいけないとか、理事長が見なくちゃいけないとかだと速報性が失われそうな気もするんですが、そのあたりはある程度責任者を決めて任せてみたいな形で。

○事務局 今現在の調布市のツイッターも、館内での決裁というのは一応としてはあるんですね。なので、今、一応指針をまだこれからつくりますが、指針をつくって、一定の合意の得られる形というのはつくらざるを得ないだろうとは思っています。それをどこまで厳密にするかというようなことをこれから詰めていきたいと思っているんですが、調布市のツイッターのいろいろな規定であるとか、調布市がほかに運営している団体での規定などを参考にして、また速報性を失わない形を考えていきたいと思

っています。

○瀧田評議員 公のものだと、ユーモアがないと全然読んでいても楽しくないので、ある程度ユーモアとか、楽しいとか、そういうのも、それはやっぱりツイッターを読む側からすると、そういうものがないと見ないんですね。単なる情報だと、よほどの資料的な情報がないと顧みなくなるので、楽しいというような、実篤の思想自体も楽しいとか、ポジティブなものなので、そのあたりを考えてやっていただければと思います。

○議長 ほかにご意見とか、質問とかはありませんでしょうか。いかがですか。

○瀧田評議員 もう一つ、あって。この後、お金のことに関しては多分何も言わないと思うので、こちらのコーナーでもう一つ。展示なんですけど、お話を伺っていて思ったんですけど、今、若い人は、大学なんかでも作家研究の時代はほぼ過ぎて、作品分析のほうに重点が移って、あとは同時代の文化状況とかというふうに、大学の環境というのは、研究の動向は移っているんです。だから、今の常設展示は基本的に作家の伝記中心で、生涯を見ていくという流れになっているんだけど、例えば『友情』コーナーがあったり、『お目出たき人』コーナーがあったり、『真理先生』コーナーがあったりと、作品というくくりでコーナーをつくったりしたほうが若い人は来るのかなというふうな気がしたんです。

だから、こういうことを言える機会もなかなかないので、そういう生涯の流れというのは、60代、70代以上の方にとっては親しみ深いと思うんですが、作品というくくりにしたほうがもしかしたら訴求するかもしれないなということを思いましたので、すぐどうしろとかいうことでないんですけど、一応、今の大学生を考えるとそんなことを感じたということです。

○小西評議員 今のお話と若干逆のことを、お話をすると、最近、追い風があると思っていて、白樺関係、その文豪ゲームの流れというのがあって、結構、来館者が増えるだろう、もしくは関心を持っている方が増えて、ツイッターのほうは、もう下手をすると爆発的に増える可能性もあるだろうみたいな、ちょっと感想を持っています。

瀧田先生のおっしゃるのは、まずやってくる学生、研究者、研究学生の方の関心の持ち方で、ああいうキャラクター物で来る人というのは、逆に言うと伝記的なほうにかなり興味があって、佐藤春夫とどんなことをしたとか人との交流の話ばかり突っ込んでいる。それはそれでものすごく勉強されていてというところもあるので、逆に言うと、作家研究とか、伝記的

な興味が熱いなというのもあるので、そこはうまくバランスというか、考えてやっていただけるんだらうなと思いましたし、逆に、もう既に結構来館、再開館のときからかなり来ているというのはツイッターで見えていて、ああいう新しい層に対する何かアプローチを考えていらっしゃるのか、それとも、やはりこれまでどおり王道を行くのだみみたいな、何かお考えのところがあればちょっとだけ、内輪っぽい話で恐縮なんですけど、お聞かせいただければと思います。

○事務局　今の瀧田先生のお話と小西さんのお話の両方にお答えしようかと思うんですけど、テーマは直接、作品とか、それから、人物との関係の紹介というふうな形をとっていないんですが、中での取り上げはしようと考えています。

瀧田先生のおっしゃったような作品の取り上げということについては、作品だけで1つの展覧会をやるのはなかなか難しいということがあって、展覧会のテーマの中のコーナーとしては、作品を取り上げようということは考えています。

それから、今、小西さんのほうからご発言があった件ですが、今、お話のあったのはオンラインゲームの「文豪とアルケミスト」に武者小路実篤が転生したというキャラクターが出てきていて、それがプレイヤーが圧倒的に20代の女性なんです。その方々が去年の11月にリリースされたオンラインゲームで、そこから興味を持っていただいています。その方々の興味は確かに、今、小西さんのおっしゃったように人との関係、同じゲームの中に出てくるほかのキャラクターとの関係に非常に関心があって、例えば高村光太郎とのやりとりであるか、佐藤春夫とのやりとりであるとか、誰とどこでどういう評価をお互いにしていたとかいうようなことに興味をお持ちであるということと、もう一つは、ゲームの中で手紙が大きな要素になっていることで、書簡に対する興味が非常に強いんですね。それは発言もそうなんですけれども、実際に問い合わせが来ております。

そういうようなこともありまして、直接ダイレクトにそれに答える形はとっていないんですが、彼らが話題にしているものを既に取り込んでいます。お気づきかと思うんですが、たづくりの展覧会で、志賀直哉から送られた杖を出したというものはそういう需要に応じてです。

それから、現在、展示の中で、同じく志賀ですが、実篤の喜寿のときにつくった、直哉が書いた「喜」という字を印刷したものを記念品として配った扇があるんです。そういうものを出したのも、彼らの関心に応じてで

す。直接ダイレクトにこれだよという形、あるいはゲームプレイヤーを対象にした展示とか行事をダイレクトに上げていませんが、彼らの需要にはある程度応えるような形にしています。

また、実際に相当に本を読んでいるんです。全集を買ったり、古本で昭和30年に発行された実篤本を買ったりして、しかもそれを読み込んでいるんですね。なので、彼らがまた4月1日には来たいということがかなり表明されているので、それに対しては、体制を実は我々はとっています。過去に発行した資料についての問い合わせとか、それから、実篤記念館のミュージアムショップに置いている図録のバックナンバーを丸ごと全部買っていくとかというような現象が実際に起きています。

ゲームに直接答えていくと、逆に反動がある可能性がかなりあって、実際に吉川英治記念館が大分たたかれたりしたことがあるので、ダイレクトに答えるのではないけれども、需要に合うものを差し出すという形で応えていこうというふうに現在では思っています。というようなところですが。ちょっと我々が知る文学ファンとリアクションが違うので、気をつけながら対応していこうと考えています。

○瀧田評議員　本とか、物とか、そういう関心もありますね。「初版道」というツイッターでも、あれ、わりと実篤のこととか、写真とかも出ているし、古書をみんなでツアーとかやったら、実篤とかの関心のある人が何人も来ていたとかというのがありますね。

○事務局　あの方は大学の先生だった方ですね。初版本の個人コレクターだった方が初版道という名前でツイッターのアカウントを持っていらっしゃるんですけど、そこに文学、「文豪とアルケミスト」のプレイヤーたちがそこへわっと集中して、この間の神田見学会は5グループか何かで、初版道さん自身も、そういう若い方、新しい初版本関心者を取り込もうというお気持ちがあるようで、30歳以下というたしか年齢制限を設けて募集したんです。ほとんど、だから、かなりの部分が「文豪とアルケミスト」で初版本とか近代文学に関心を持った人が6割、7割だったんじゃないかと思われるんですけど、そういう人たちを神田の古書街を案内して、ご自分のこれまでの人脈で扶桑書房さんとか、そういう初版本を扱うところへ案内して解説をしたようですね。この前の週末かな。すごい思わぬ広がりを見せて。

それと言いますと、実は「文豪とアルケミスト」の運営から、何らかのコラボレーションができないかというご連絡はいただいています。まだ具

体的なお話はいただいていません。

○瀧田評議員 版が変わって、移動があつて、こんなところにつけ加わっているみたいな、マニアックな、トリビア的な説明もそういうファンは喜ぶのかなという気はしますね。

○事務局 ですので、こんな本にこんなことを実は取り上げられているというような情報をツイッターで上げようかなと思っています。

○瀧田評議員 そうですね。こぼれ話とか、実篤トリビアとか、何かそういう取り上げ方だとわかりやすいかなと思いました。

○事務局 そういうものと予約投稿ができるので、そういうものをためておいてツイッターのアップ頻度を上げようかなと考えているのです。

○議長 ほかにはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」)

○議長 なければ、報告2号についてはここで打ち切り、次に、報告第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度予算(案)について」、質問、意見ございますでしょうか。お願いします。

○小西評議員 今年度の特色、まず大きい全体の確認としては、前年度と予算(案)でやっていて、前年度は例の休館期間が長かったから、少なかったです、増えているのはその前々年度並みになっていますという理解でよろしいですね。

○事務局 基本的には。

○小西評議員 全くそういうご説明だと思っています。

○事務局 はい。

○小西評議員 ですので、あまり増減は心配してませんという前提なんですけど、ただちょっと気になっているのが今回、新規で高鍋の受託をされています。みみっちい話で恐縮なんですけど、350万円で受けて、320万円でやって30万円マージンが上がっているんです。ただ、それが最終的に収支のほうで残ってないという状態は、30万円足りないということだという認識を持っています。

○事務局 それは、30万円は日向の村の映像の費用に当てました。

○小西評議員 ですよ。なので、新規のものに突っ込んでいけばいいんですけど、先ほどのお話を聞いていくと、職員の方の定昇という部分という話、それから、シルバー人材センターの方の単金が上がった、これは後で金額を教えてほしいんですけど、私の計算だと2,600円ぐらい上がったように見えて、すごいなと思って、単金がね。単金がニイロク上がると

いうのは結構、2.6上がっているのはすごいなと思いましたというのがあって、要は今年度はうまくいっていると思います。ただ将来的にどんどん職員の方にもお給料を上げていかなきゃいけないし、シルバー人材センターも上がってくるとすれば、ビジネスの、変な話で、民間会社で恐縮なんですけど、ビジネスの話になっちゃうんですけど、全体の柵を広げないとうまくいかないというふうなことだなと思って聞いておりますので、なかなか大きくしていくのは大変な、大きくしていくのが目的の事業ではない中で、いろいろなところで上がっていく要素が出てきているというところを踏まえると、かなり頑張っているなど、もっと頑張っていけないといけないだろうなという話だなと思ってますし、受託を増やせばいいかと言ったら、受託は1年、1回ぽっきりだったり、10年に一遍、何年に一遍のワンショットの繰り返しで、それをとるのはなかなか大変で、そのためにまた予算を使うとほかのことができなくなると、悪い循環というか、うまく回らないときにひどいことになっていくと思うので、そういうことじゃなくて、うまく何か増やせるというか、先ほどみたいな入館者を増やすのか、ミュージアムグッズの販売を増やすのか、ただ、文アルというのはある程度のブームだったりするので、1年たてば来なくなるかもしれないけど、その方がずっと来てくれるようにしていくというふうな、わからないけど、施策を打つのか、また、それよりも、多分そんなのはかなりばくちっぽいので、やっぱり地道にお客さんを増やすにはどうしていくんだという話とかいうのは、いろいろ考えていかないとしんどいなとちょっと思いました。

これは計算合っていますか。シルバーのは年間300日ぐらいでこの単金だと2,600円とかになっているんですけど、どうなんですか。ちょっと変な話で申しわけないですが。

○事務局　　実際申しますと、これはシルバー人材センターが今の都の最低賃金よりもかなり低い金額で契約をさせられてきた。長年、十何年というか、私が担当してからもずっと上がっていない状況であったということで、シルバー人材センターが市の全体に働きかけて、今の最低賃金にある935円にアップし、かつ、人材センターの手数料5%を認めるという計算式でなったものです。そういう金額が純粹に上がっているという状態ですね。これに関しては、緑と公園課さんがお認めいただければ、そのまんまということになりますので、それは緑と公園課さんが受託費用の中から認めていただくということ。

それから、財団の人件費に関しても、基本的には指定管理料ではなくて、補助金という形で、市から100%いただく形になっております。これに関しては、市の行政経営部とか、所管課である郷土博物館と毎年、検討を重ねて、来年の人件費はこうであるということをお認めいただいた上での計上ということなので、これは全てある意味、市が裁量を持っているという状況でございます。

○小西評議員　じゃ、シルバーさんのほうに関しては、今回はある意味特殊事情で上がったもので、例年こんなに上がるとか、例えばじりじり毎年上がっていくような雰囲気だというのはあまり、先のことはわからないけど。

○事務局　先のことはわかりませんし……。

○小西評議員　ただ、今回のものは、今の事情で言えばかなり特殊な事情で上がったということ。

○事務局　特殊の事情で上がったということですね。

○小西評議員　わかりました。細かい話ですいません。7ページのところで、多分これ、私の認識違いだといんですけど、自主事業費のところの1報償費の備考のところ、観梅会があるから去年と同じと言うんだけど、去年、観梅会はなかったなと思って聞いていて、ここはどうですか。これは、予算としては観梅会を入れていって、リアルやらなかったということなんですか。

○事務局　観梅会をやらないかわりに、リニューアルオープンの際の桐朋学園さんにコンサートをしていただいたり、お茶会に関してはボランティアでしたけれども、さまざまな消耗品に関しては支出しておりますので、そういったことで……。

○小西評議員　予算としては削ってなかった。

○事務局　そうです。

○小西評議員　削ってなかったから、今年度イーブンでいいのだと。

○事務局　はい。

○小西評議員　わかりました。

○議長　ほかにはありませんでしょうか。

○瀧田評議員　予算のほうで1つありました。グッズのことなんですけれども、僕、毎年、卒業生のうち、優秀な者に色紙を何枚か送っているんですが、今、5枚あるうち3枚しか買えなくて、2つが品切れになっている。著作権、前にもちょっと説明を伺ったような気もするんですけど、ど

うして2つが品切れのまんまで、「この道より我を生かす道なし」、あのものとか、一番売れそうなものもずっと在庫切れ、もう四、五年続いていると思います。そのあたりいかがなんでしょう。僕としては困っている。

○事務局 先生が困っていらっしゃる、そういう……。

○瀧田評議員 4人ぐらいに送るんです。もう3種類しかないな、じゃ、これとこれ、同じやつねみたいな。

○事務局 実は製作コストがものすごく、今、販売している費用よりもかかるんです。つまり、複製の色紙というのをつくらなくなっちゃって、制作コストがものすごく高くなって、販売価格がかなり上がる状態であると。

○瀧田評議員 じゃ、在庫を売っているというわけでもない……。

○事務局 売っている状態なんです。ということが1つ。ただ、実篤にとっては、色紙というのには大きな意味があるので、つくりたいとは思ってはいますが、そこら辺の踏みとどまりという構想と、それから、先生は買っていただけなんですけれども、以前より売り上げ枚数がものすごく少ないんです。そうなる……。

○議長 今、はやらないのよね。

○事務局 つくってどれだけで償却できるかという問題の計算式がなかなか立たない状況なので、今は在庫を売っている状態です、現実的には。

○瀧田評議員 何とか再建……。

○事務局 はい。努力はしたいと思っております。

○瀧田評議員 ちなみに1つ、ちょっと時間。少しだけお話ししますと、8年かかって僕のゼミに卒業したのがいて、それは宮城県、田舎のほうで塾を開いたんです。そいつは勉強できなかつたんだけど、先生のおかげで実篤の『愛と死』で卒論を書いて、「じゃ、おまえ、この色紙やるからな」と言って、「勉強勉強勉強」、「この道より」じゃなくて、「勉強のみよく奇跡を生む」というのを塾に飾って頑張ってますよみたいなこともあるので、その1つでどうかという問題ありますけどね。そんなこともあるのでぜひご検討を。

○事務局 一応ご要望もあるものですから、全くこのままの状態にはしておけないというふうには理解しておりますが、現状ではそういう状況なので、今なかなか厳しい状況でございます。

○瀧田評議員 そうですね。色紙文化はみんなね。

○議長 色紙文化は大分、今は。

○事務局 急速に出なくなっちゃったんです。あるところから、ぱたんと出なくなっちゃったんですね。あと、償却に時間がかかるという経費的な面と、長く在庫していると変色とか、ぽつぽつしみが出たりとか、在庫管理がもう行き届かなくなっちゃうところもあって、はけなくなると、非常にそこが、財政ということだけじゃなく、そこも非常に難しくなっちゃいました。

○事務局 あとはもう普及だというふうな感覚でもう割り切って、ある時期まで出なかつたら、それはどこかに寄贈して見てもらうとか、使ってもらうとかというのも含めた形で制作するとかという計画をうまくつくっていかないと、なかなか販売だけで3年とか、5年で、減価償却も全部償却できるという制作サイクルが以前みたいにはつくれないという状態です。

○瀧田評議員 わかりました。じゃ、ご無理のない範囲でご検討を。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 それでは、ほかにはありませんでしょうか。大丈夫ですか。新井評議員、大丈夫でしょうか。何かご質問。

○新井評議員 興味本位でというか、備考欄にたくさん書いていただいて、ほんとうにわかりやすくてよかったです。ありがとうございます。

それと1つだけ、興味本位で、公租公課の法人税は幾ら取られるんですか。法人税は、この財団。

○事務局 法人税、消費税で合わせて30万ぐらい。そこに出ているとおりでございます。

○新井評議員 消費税はわかるんだけど、法人税は幾ら取られるのか…。

○事務局 7万円プラス利益の分ですから、大体十六、七万ぐらい取られますかね。物販の利益の問題が一番大きいんですけども。ただ、7万円はもう均等割ということで全部払わなければ、赤字だろうが、何だろうが均等割は払わなければいけませんので。

○新井評議員 そうですか。わかりました。すいません、興味本位で。

○議長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」)

○議長 それでは、もうよろしければ質疑を打ち切りたいと思います。よろしいですね。

それでは、この報告2号と3号について、ご異議なしと認め、報告第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度事業計画(案)に

ついて」及び報告第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成29年度予算（案）について」は承認されました。

次に、報告第4号「平成28年度調布市指定管理者に関する第三者評価の評価結果について」を議題といたします。

事務局からお願いいたします。

○事務局 報告第4号「平成28年度調布市指定管理者に関する第三者評価の評価結果について」、上記の報告をする。平成29年3月28日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。

本日お配りしました資料で、第三者評価に関する取り組み実績等の概要と、それから、評価結果のまとめというのをお配りしております。この調布市による指定管理者第三者評価についてということは、平成28年度初めて調布市のほうで取り組んだものです。私どもも含め、調布市文化開館を、たづくりを運営している文化・コミュニティ振興財団、それから、総合体育館を運営しております調布市体育協会の3団体が評価の対象になりまして、これがちょうど指定管理業務の折り返し地点である3年目であったということで、その中で実施されたということで、調布市の実施方針としては、指定管理者制度の導入施設における指定管理者による施設の管理運営状況や事業の実施状況について、第三者的な視点からの評価を実施することにより、市民サービスの一層の向上につなげるとともに、指定管理者による施設のより適切な管理運営や事業の実施促進を図るという目的で実施されました。

平成28年9月28日、29日に施設見学、10月4日に、本日お配りしました取り組みの概要、取り組み実績等の概要を私どもの財団が事前に提出し、それをもとにプレゼンである説明をさせていただきました。

それから、10月20日に、これをもとに指定管理業務に関する評価の評価委員さんからの質疑応答と評価についてのコメントをいただいた会がございました。本日お配りしております結果まとめが平成29年2月1日に行政経営部より送付されたという状況でございます。

評価委員さんは、専門的な部分と、それから、中小企業の鑑定とか、そういったものをされている方などを含め計6名の外部委員と2名の市の職員による評価委員会というのがございました。評価委員会では、施設管理、市民ニーズ、市との連携や施策推進への貢献、それから、収支状況、職員のスキル向上への取り組みなどが評価項目でございました。指定管理者のプレゼンとか、評価委員との質疑応答が実施されて、評価

委員からの主な意見は、事業全般についておおむね好評をいただいております。

いろいろ取り組みの中で書かれておりますが、今後の検討に要する問題点としては、3つぐらいのポイントで指摘されているかと思えます。

1つが広報をより活発にして新規利用者の開拓をしていってほしい。2

外部との協力をさらに深める。特に市内学校との連携や地元商店街との協力をより深める。3としては、アンケートの回収率を高め、新しいニーズを把握するように努めてほしい。4 新たな財源の確保、国や民間の助成金の活用を試みてほしい。それから、5 運営や施設におけるスキルとノウハウのさらなる共有と運営マネジメントのスキルアップ、それから、6 少人数の組織のために安定的、継続的に適切なサービス水準を確保するために、知識・技能・ノウハウ等の継承と人材育成が必要という、大体6点に集約されているかと思えます。

これらについては、私どもの今後の平成29年度におきましては、中長期的な展望の中で、事業計画の中でこういったものを反映していく事業計画をつくとともに、人材育成のほうで準備をするということ。それから、新たな財源の確保ということで、当面は助成金などの情報を集めて、受けることができる財団の組織体制づくりに努めていくということや、補助金や助成金獲得に経験豊富な郷土博物館と連携を図るなどして、こういった新たな事業や、その財源確保に努めていくと考えております。

以上が第三者評価に続く報告でございます。

○議長 ただいま説明がありました。報告第4号に関しまして、質問、意見等ございませんでしょうか。

○小西評議員 確認です。これで終わりで、平成28年度、今年度で終わって、別のフォローアップとかの部分、予定されているものは。

○事務局 平成29年度に検討課題になっていることに関して、行政経営部の行政改革課というところが確認・検討をチェックするということになっておりますし、平成30年度に予定されております指定管理者の第2期目の特命選定における審査のところ、そのチェックをするということがうたわれております。

○小西評議員 平成29年度末ぐらいですか。

○事務局 1つの平成28年度の状況に関しての取り組みの平成29年度チェックは年度内だと思います、行革のほうの。平成30年度は、審査がおそらく秋口にあると思います。平成30年10月もとても忙しい時期

なんですけれど、10月ごろから11月にかけて審査会がありますので、そういったところでの審査の1つのポイント、マネジメントのほうのチェックがあるかと思います。

ただ、やはりこういった第三者評価をしていただくことの中で、今申しました3団体に関しては特命、いわゆる指定管理でも、他の団体と通常はプレゼンをやって審査してという選定をするということなんですけれども、この3団体は監理団体で特命の状態でございますので、この施設にはこの団体というような指定管理の出し方をしておりますので、そういう意味で第三者評価のチェックが必要ということで、行政経営部のほうで実施された事業だと考えております。

○小西評議員　特命だからという、逆ですね。プレゼン、競るんだったらあるけど、特命だから、あまりそういうのがないからチェックをやるんだと。

○事務局　チェックをするんだと。それでちゃんと妥当な団体であるかということころをちょうど真ん中の時期に確認しよう、チェックしようということが一応考えだつたと伺っております。

○小西評議員　わかりました。

○議長　ほかにはいかがでございましょうか。ありませんか。大丈夫でしょうか。

(「なし」)

○議長　なければ質疑を終わりにいたします。ご異議なしと認め、報告第4号「平成28年度調布市指定管理者に関する第三者評価の評価結果について」は、承認されました。

次に、報告第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員の採用及び平成29年度職員体制について」を議題といたします。

事務局から5号の説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、報告第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員の採用及び平成29年度職員体制について」、上記の報告をする。
平成29年3月28日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。

それでは、説明させていただきます。職員の採用につきましては、学芸員の資格を有する職員の採用を目的として、本年の1月末から3月上旬にかけて採用選考試験を実施してまいりました。応募者総数は5名で、第1次試験から第3次の面接試験まで行った結果、佐藤杏さんが最終的

に残り、採用予定者に絞り込んだところでございます。

佐藤さんは京都造形芸術大学を卒業し、当記念館において嘱託職員の専門員として勤務してきました。なお、採用予定は本年4月1日付であります。

次に、当館の平成29年度職員体制についてであります。別紙の資料をごらんください。先ほどの職員採用者を含めまして、事務局長以下15名の体制で事務局を構成してスタートしていくものであります。変更点といたしましては、先ほど審議していただきましたが、常任理事、事務局長兼務ということになってはいますが、事務局長として大木正勝氏が事務局長を兼任してまいります。

次に、福島がこれまでの課長補佐職である事務局次長から、課長職である事務局長代理に昇任して、あわせて総務係長を兼務してまいります。

次に、生野、私でありますけれども、事務局長から、事務局の主幹というふうな形をとらせていただきたいと思います。と思っております。

次に、伊藤でございますが、これまでの事業係長から、課長補佐職である事務局次長に昇任をして、あわせて事業係長を兼任してまいります。

また、嘱託職員や臨時職員では退職者や任用の変更が生じたため、4名の新規採用者が入っております。

以上の構成メンバーで平成29年度スタートを切りたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長　ただいま説明が終わりました。報告第5号……。

○事務局　すいません。一言、ちょっとよろしいでしょうか。

○議長　はい。

○事務局　新井評議員ですけど、どうしても用があるということで、時間で退席せざるを得ないということで、申しわけございませんが、退席させていただきました。

以上です。

○議長　承りました。

それでは、報告第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員の採用及び平成29年度職員体制について」、質問、意見などございませんでしょうか。

○瀧田評議員　応募5名、意外に少ないなと思ったんですけども、それは何か考えられる理由とかございますか。学芸員でつきたいのが日

本中、大学卒業していっぱいいいそうだなと思うんですけど、何かハードルが高かった？

○事務局 1つは、市の承認時期が遅かったもので、採用をかける日程が通常だったら11月ぐらいにやって、1カ月とか十分な募集期間を用意すればかなり来ていただけたと思うんですけども、1月の10日前後にようやくオーケーが出たという、かなり厳しい状況だったものですから、募集期間がかなり短かったということと、これは学芸員専門サイトには登録はかなりしたんです。

ということと、あと1つは、実篤記念館で実は今回は私の後任を養成するためにということで美術史というくくりを入れた……。

○議長 くくりじゃなかったんですね。外したのね。

○事務局 いいえ、くくりを入れちゃったんです。それでかなり専門が狭まっていたというせいもあるかと思います。

○議長 いや、美術史だったら、いろいろたくさん、もうみんな手ぐすね引いていたはずですよ。それは、応募の期間が短かったか……。

○事務局 応募期間がやっぱり……。

○議長 知っている人が少なかった、きっと。

○事務局 短かったことは事実だと思います。

○議長 広報の仕方が引っかけからなかった。美術史をやっている、今お話を聞いて考えられるのは、美術史の学生というか、院生、学生たちに広報があまり行かなかったと思います。

○事務局 短かったんですね、とにかく募集期間が。

○議長 きっと知らなかった、みんな。

○事務局 でも、早稲田の子、いました。

○議長 早稲田、来た？

○事務局 早稲田の卒業生が1人、来てました。

○議長 そうですか。

○事務局 いいねって。

○瀧田評議員 普通の文学部で文学を学んだみたいなのはちょっと無理だったということですね。

○事務局 今回は応募してきて、試験は受けましたが、やっぱりちょっと点数が届かなかった状況ですね。

○議長 そうか。ほかには何かありませんでしょうか。よろしいですか。
(「なし」)

○議長　それでは、質疑を終わりました、異議なしということで、この報告も、採用についての報告も承認されたということで、次に、報告第6号です。「春の特別展「武者小路実篤の出版事情～『白樺』『大調和』を中心に～」について」を議題としたいと思います。

事務局から第6号の説明をお願いいたします。

○事務局　そうしましたら、「春の特別展「武者小路実篤の出版事情～『白樺』『大調和』を中心に～」について、ご説明申し上げます。この展覧会は、会期を4月29日から6月11日で開催いたします平成29年度春の特別展でございます。

今回取り上げましたのは武者小路実篤出版事情ということで、明治43年に『白樺』で文学活動を始めて以来、切れ目なく作品を発表し、また、出版活動を続けてきた実篤でございますが、そういった実篤の出版にかかわる部分、作品発表にかかわる部分についてを取り上げました。

『白樺』は、明治43年に洛陽堂から発行されるんですが、全く実績のない無名の学生たち、あるいは学生でない者もありますが、そういった者が同人雑誌を発行するに当たって、洛陽堂がどういう経過で引き受けたのかというようなこと、あるいはこの160号をほぼ1号しか欠かさずに出版しているんですけども、発行しているんですが、その間にこういったような事情があったのか、武者小路実篤たち作家側と洛陽堂という出版社側のそれぞれの関係であるとか、考え方などについて、すれ違いなどもあって、途中で洛陽堂はおりておりますので、そういったことについてであるとか、作者、作家側が出版についてどのようにかかわったかというようなことを1つずつスポットを当てております。

それから、『大調和』ですけれども、『大調和』は昭和2年に創刊した実篤の主宰雑誌です。こちらは雑誌の表紙にも武者小路実篤主宰と書くようなことで、それを標榜して行って、総合雑誌ですけれども、かなりユニークな雑誌でした。こういった形で実篤が雑誌を発行するということについてどういう姿勢で臨んでいて、実際に『大調和』という雑誌がどういう役割を果たしていたのかということ。『大調和』は、雑誌だけでなく、美術展覧会にも発展しておりますので、そういったクロスオーバー、そういったことを取り上げる展覧会です。

また、実篤は自分でも出版社をつくったり、あるいは新しき村からの出版を行ったりという形で自発的な出版も行っておりますので、そういったことの方、あるいは実際の活動。さらに、今回の展覧会では、例えば

三秀舎ですとか、三秀舎は現在もありますので、三秀舎でありますとか、それから、当時、最先端の技術を導入した半七製版であるとかといったような技術面で、当時の技術面でどういった取り込みをしていたのかというようなことも含めて、出版にかかわるさまざまな事情、あるいは考え方などを紹介する展覧会として企画いたしました。

関連事業といたしましては、先ほども事業計画の中でも少しお話しましたが、洛陽堂を主宰しておりました河本亀之助について評伝をお書きになった方がいらっしゃいますので、この方を、田中英夫氏を講師にお招きして、先ほど申し上げたような『白樺』の版元が洛陽堂に決まった経過とか、そういった洛陽堂と『白樺』同人とのさまざまな事情などについて、出版社側、発行者側から見た事情をお話しいただこうということになっております。

そのほかに、展示解説を5月と6月に、日曜日と金曜日で1回ずつ、担当いたしました石井が行うことになっております。

以上のようなことでございます。

○議長　ただいま事務局の説明が終わりました。この報告第6号について質問、意見等ありますでしょうか。

○瀧田評議員　出版事情というのは、雑誌媒体、定期刊行物媒体中心で、単行本ではあまり取り上げないという形ですか。

○事務局　基本的に『白樺』と『大調和』が中心なんですけれども、洛陽堂が出した『白樺』叢書に関係してだとか、あるいは我孫子刊行会であるとか、少しですけれども、例えば日向堂であるとか、新しき村の出版であるとか、実篤がかなり主体的にかかわった出版については触れるというつもりでおります。

○瀧田評議員　僕も見に行きたいなと思いました。この講演会もちょっと研究者に何か訴えかけるようなものがあって、いい企画だと思います。一般の人はどうなのかなと逆に思うんです。

○事務局　ちょっと一般向けどうかなとは思いますが……。

○瀧田評議員　そこはジレンマですね、でもね。

○事務局　ほんとうはもっと広くやろうかと思ったんですが、そうすると薄くなってしまいますので、『白樺』『大調和』中心、その時代中心ということで今回は絞ることにしました。田中英夫さんも在野の研究者でいらっしゃるの、あまり知られていないと思いますので、ご本人も、こういうテーマでの講演はされたことがないと言って、大変お喜びいただきました。

○瀧田評議員　本も高いんですよ、ちょっとね。

○事務局　厚くて、大きくて高い本。

○瀧田評議員　僕もまだ買ってないぐらいの本で。だから、聞いて、話が。

あと、このチラシの最初のところにあるんですけど、これを見て思ったのが、例えば記念館のほうで東京の中の実篤マップみたいなものをつくって、引っ越したところとか、生まれたところとか、そういう企画で何かおもしろいものをつくれそうだと。僕の大学の近くに実篤の生まれたところがあるんで、大学周辺文学散歩みたいなのでちょっと書いたこともあるんで、東京はたくさん武者小路関連の地図でつくれそうなところがあって、そんなこともちょっと付随的に感じました。これを見るだけでちょっと楽しいなと思って。

○事務局　かつて実篤、『白樺』創刊当時ぐらいの同人の住んでいたところを地図に落とし込んで展示とか、あるいはパンフレットに掲載とかはしたことあるんですけども、実篤個人だけで地図に落としたことはないで、ただ、どの地図に、どの時代の地図に落とすかということになってしまいます。一応そういったことも。

○議長　ほかにありませんでしょうか。

（「なし」）

○議長　それでは、なければ質疑を打ち切ります。ご異議なしと認め、報告第6号「春の特別展「武者小路実篤の出版事情～『白樺』『大調和』を中心に～」については承認されました。

ほかに事務局から。事務局、よろしく。

○事務局　その他報告ということで、直接実篤の関係ではないんですけども、本日、市報ちょうふで臨時号が出ました。深大寺にあります白鳳仏、名前は銅造釈迦如来倚像というのが国宝にいよいよ指定されていくということで、そんなお知らせが出たものですから、今日、オブザーバーで最初から来ていましたけれども、調布市の郷土博物館、館長と副館長が見えているんですけど、私ども指定管理者の立場からすると親元ではあるんですけども、ちょうどこの国宝関連のこの仕事を所管している部署でありますので、オブザーバーで来ていましたので、ちょっと高野館長のほうから少しだけ、ちょっとここの説明をしていただければいいかなということで、よろしく願いいたします。

○郷土博物館館長　皆さん、ただいまご紹介いただきました高野と申

します。どうぞよろしくお願ひします。

別の会議に出ていたので、すみません、遅刻して申しわけございませんでした。

今、事務局長のほうからご紹介がございました深大寺の仏様ですけれども、3月の10日、国の文化審議会でも文部科学大臣の諮問に対して、国宝にふさわしいということで答申がございました。非常に古いお像でございます、多分、今、実篤の、福島次長が仏像の専門家なので、それを差し置いてお話しするのはちょっと気が引けるんですけれども、飛鳥時代後期ということで、美術史上は白鳳時代ということになります。私も博物館長になって5年ということになるんですけれども、かつて文化庁の調査官とお話をしたことがございまして、なぜ国宝になれないのかというようなお話をしたことがあります。これは畿内にあれば、いわゆる奈良とか大和、摂津、河内、それから、山城、その辺にあればもうとっくに国宝なんですというお話です。

来歴がわからない。いわゆる深大寺が奈良時代の天平5年、733年に開創なのに、それよりも半世紀以上前の仏様がどうして深大寺にあるのかという説明がつかないというのが1つの理由でございました。ところが、近年の蛍光X線検査とかの進展によりまして、これがかつて朝鮮半島から由来したんじゃないかと言われていたものが、いわゆる日本国内、畿内で作られたことが有力視されるようになったということでございます。表の真ん中辺に書いてありますが、作風から法隆寺の国宝の夢違観音、それは悪夢を吉夢に変えるということで信仰を集めているそうですが、この観音様とか、現在は盗難に遭って、右の手首から先しか発見されていませんけれども、新薬師寺の香薬師、これとほぼ同じ工房で作られたんじゃないかという可能性が非常に指摘されるようになっております。

次の関東最古の国宝仏と書いてございますけれども、もともとお寺にあったものとしては、鎌倉大仏で有名な鎌倉高德院の銅造阿弥陀如来坐像、これがあるんですけれども、これに次いで2例目の国宝指定ということになります。ただし、鎌倉大仏よりも550年以上古いということで、関東最古と言って間違いないでしょうということです。

裏面をお願いします。東京には意外と国宝が少なく、「多摩の国宝」と書いてございますけれども、多摩地区では4例しかございません。青梅に2件、町田に1件、それから、東村山に1件ということです。仏

像では、この仏様と、それから、大倉集古館というところに、もともと海外に流出していたものを買戻したものらしいんですけれども、平安時代の普賢菩薩像があるということでございます。

非常に調布市にとっても名誉なことですが、東京都の担当者も、東京都にとっても非常に宝であると。奈良時代よりも古い、飛鳥時代のものが国宝になっているというのは、関東ではこの仏様だけということになります。詳しいことは後ほどご一読いただければと思います。実篤記念館も含めて非常に重要なものをたくさん抱えている郷土博物館でございまして、実篤については、実篤記念館については協力しながら、実篤記念館から博物館の学芸員が学ぶということもかなりございまして、今、人事交流も始まったところでございまして、引き続き先生方にはよろしくお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長　　どうも大変すてきなお話、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時評議員会を終了させていただきます。評議員の皆様、長時間にわたりまして議事進行にご協力、ありがとうございました。

(午後6時 閉会)